

< 2004年7月 >

「兵は凶器なり」(31)

15年戦争と新聞メディア

1935 - 1945

齋藤隆夫の肅軍演説

前坂 俊之

(静岡県立大学国際関係学部教授)

二・二六事件から約三ヵ月後の五月七日、アメリカの大学で最古の新聞学科をもつミズリー大学は、『朝日新聞』を表彰した。

多年、日本の自由主義、民主主義を発展させ、軍国主義に抵抗した功績をたたえたものだが、二・二六事件で反乱軍の襲撃に対して被害を最小限度にとどめた点も評価されたという。

しかし、事件後、軍部に対する『朝日』の姿勢はより萎縮し、自己規制が一段とすすんだことも事実であった。

『大阪朝日』の内部からも社説の転換を求める声が出た。

緒方竹虎の回想によると、二・二六事件直後に『大阪朝日』編集総務の原田譲二が来て「新聞は商品だから社説には一層気をつけて下さい。

強いことを言っても新聞が出せなくては困る」と申し入れてきた。緒方がアツ気にとられ「それは君個人の意見か、それとも大朝全体の意見か」と聞いたら「大朝全体の意見だ」という返事だった。(1)

二・二六事件以降の「朝日」は二つの注目すべき改革を行った。

1つは東京、大阪朝日の社説の統一であった。表向き理由は社説の両立が社論の統一上まずいというわけで、五月十八、十九日の重役会で大阪朝日主筆の高原操を名誉主筆にタナ上げし、東京朝日主筆だった緒方が朝日新聞主筆となり、東西の論説委員を統括することになった。

緒方は専務に昇格した。

これまで軍縮キャンペーンを張り、反軍の『朝日』のシンボルであった高原操や大阪朝日の論調を抑え、緒方が統括しようというネライであった。

もう一つは全社員への社外原稿・講演などの禁止であった。社内服務規定第2条「職務により私利を図り世の非難を受けるべからず」をタテにとり、原稿、講演のアルバイトを一切禁止したのであった。

これには社内から一斉に批判があがった。五月二十五日、大阪本社で株主総会が開かれ論説委員の関口泰が株主の一人として反対の声明文を出した。

「社員の権利に新たなる制限が加えられたことは明らかであります。ヤブから棒に一方的命令により、社員の地位に微力なる労務者使用人の立場から封建的奴隷に転落したかの感を抱かしめ、更に強権の圧力がどこまで及ぶかという不安を感じさせるにいたったのであります。どの程度に書いてよいか、悪いかは、各人の道徳的判断によって決すべきである」(2)

この結果、関口は社内統制を乱すものとして譴責処分を受けたが、禁止令は「社員各自の良識に待つ」ことになり、事実上、空文化してしまった。

しかし、この禁止令がそれまでの『朝日』の自由な空気を目に見えない形で奪い、記者をさらに萎縮させたことは事実であった。関口もしばらくして退社、論説委員の前田多門も社を去っていった。

もともと、軍部寄りの『東京日日』(毎日)は三月十五日朝刊社会面で北一輝の顔写真を掲載した点が陸軍省の将校たちの怒りを買った。陸軍報道班から伊藤金次郎社会部長に対して出頭を求めてきた。

九段下の軍人会館にあった臨時の報道班に出頭すると、松村秀逸少佐(のちの陸軍報道部長)がイライラした表情で「東日社会面は事態の認識が欠けとる。モ少し慎重でありたい。なんですか事件以来の紙面は！」とドナリながら、伊藤の周りを長靴でグルグル回った。(3)

伊藤が何げなくスリと笑った。すると、「笑うとは何ごとです。戒厳令下ですぞ」と松村少佐は怒った。伊藤はこう書いている。

「なるほど東日社会面は批判的だった。未曾有のクーデターにたいし、コーフンしないよう、能うかぎり客観性を失なうまいとつとめた。松村少佐はそれが気に入らなかったのかも知れない。戒厳令が国民の笑いを禁じているとは・・・」(4)

国民には事件の真相は一切知らされなかった。五・一五事件ではテロを起こした海軍若手将校に同情が集まり、減刑嘆願が殺到したが、今回は官邸などで職務を全うし殉職した警察官へ同情が集まり、弔慰金が多数寄せられた。逆に、軍部への怒りが渦まいた。

ユーモアやジョークの欄でうつぶんを晴らす

当時、『東京日日』の朝刊に「うそくらぶ」という小さな投稿欄があった。阿部真之助が学芸部長だった時に設けたもので、軽いユーモアやジョークの欄であった。

「カニは英語でクラブ、エビはロブスター、ではシャコは何というか」「・・・?」「シャコはガレージ(車庫)」といった具合のナンセンス周答であったが、非常時で思うことが言えず、軍への批判や国体論議がタブーになった世の中で、読者の鬱積した吐け口となりこの欄に投稿が殺到した。

ホントのことを口にできない庶民のうつぶんが冗談や一口話となってささやかれ、二・二六事件もそのかっこうの材料とされた。

「二・二六事件について、侍従が陛下に、詳細をご報告申し上げたところ、陛下も大いに驚かれたのだろう。よろよるとよろめかれたそうだね」

「侍従もハッとして“陛下いかがあそばされました ときくと、“朕は重臣(重心)を失った”とおっしゃられたそうだ」

「あの晩、高橋是清は素っ裸で寝ていたんだって。そこへ反乱軍の乱入さ。裸のまま雪の降る庭へ逃げまわったんだって」

「へえ、ほんとかね」

「すると、奥さんが、是清、是清(これ着よ)といって寝巻をもって、追いかけて回したんだって……」

こうしたナンセンス・ジョークがいくつか作られて、ひそかに耳から耳へとささやかれた。軍に抗議できず、思ったことが言えず、口を封じられた民衆のうつぶん晴らしだっ

たのである。(5)

こうした新聞社内に波紋を引き起こした軍部ファシズムは二・二六事件でやむどころではなく、さらに強くなった。“肅軍”という御旗のもとで、政治関与を控えるどころか一層露骨に介入した。

岡田内閣のあとに誕生した広田弘毅内閣は当初、吉田茂が外相に、朝日新聞副社長の下村宏も入閣の予定だったが、軍部から「自由主義者の入閣には反対する」との強い横やりが入り、組閣は難航した。結局、吉田や下村の入閣は流産してしまった。

斎藤隆夫の肅軍に関する演説に国民は拍手

当局の断片的な発表以外何も伝えぬ新聞に、国民は不安と怒りを募らせていた。そうした胸のつかえをおろさせたのが約三ヵ月後の五月四日から開かれた第六十九議会での斎藤隆夫の肅軍に関する演説であった。

五月七日、トップで登壇した民政党の斎藤は、五・一五事件以後の軍部の政治介入の過程を明らかにし、その危険を真正面から批判した。国民の思うことをズバリと述べた。

斎藤は身長百五十センチそこそこの小男で、風采が全く上がらず“ねずみの殿様”というニックネームがあった。しかし、演説は推敲を重ね、暗記するまで練習し、原稿は一切持たず登壇し、火を吐くように自説を展開した。

演説は一時間二十五分。前段と後段にわかれ、後段が肅軍の内容であった。その内容は、

青年将校の反乱の原因は政治、経済、外交など全く知らない青年軍人が怪文書や陰謀家の流言輩語に動かされた。

その底には外国思想に弱い国民性があり愛国や無産大衆の名の下に国家を破壊しようとしており、その危険性は変わらない。

これに対し、軍部当局は一貫してクサイものにはフタで事件を「闇から闇へ葬りつづけ」た結果、病根は断ち切れず、一層悪化して事件を続発させた一と、原因を述べて追及した。

「今回の事件は国民の多くが憤激しているのに、言論の自由が拘束されているため、これを公然と批判できない状態にあり、国民の忍耐にも限度がある」と迫った。

この斎藤の肅軍演説は議会はもちろん、国民にも圧倒的な共感を呼び、「(この演説を)速記した官報はかつて官報など読んだことのない小市民すら奪いあって手にした」というほどの熱狂となった。

翌五月八日朝刊で各紙は大々的にこの演説を報じた。

『東京朝日』は「衆議院の大論戦展開！事件根絶に一刀両断、軍当局の決断を望む、斎藤隆夫氏の熱弁」の五段見出しで、演説の要旨を1ページの三分の二にわたって大きく掲載した。

『東京日日』もほぼ同じ扱いで「斎藤氏熱火の大論陣、“国民の総意を代表し、今事件の心臓を衝く、軍部に一大英断要望」の見出しで大々的に取り上げ、肅軍演説を紙面で支持した。

『東京日日』は演説の核心部分をわざわざゴチック活字にして報じた。その部分を抜き出すと - 。

「若し軍人が政治運動に加わることを許すということになりますというと政争の結果遂には武力に訴えて自己の主張を貫徹するにいたるのは自然の勢いでありまして、こここいたれば立憲政治の破滅はいうに及ばず国家動乱、武力専制の端を開くものでありますからして軍人の政治運動は断じて厳禁せねばならぬのであります」

「(昭和六年に起きたいわゆる三月事件や十月事件はその後の五・一五事件、今回の二・二六事件と同一の事件であるが)両事件に対し軍部当局は如何なる処置をとられたかということこれを闇から闇に葬ってしまって少しも徹底した処置を執っておられない」

「陛下の重臣は自らを護るべく統帥権の下にあるところの軍人の銃剣によって虐殺せられるに至っては軍を信頼するところ国民にとっては実に耐えがたき苦痛であります。

それにも拘らず彼等は言論の自由の拘束せられておりますところの今日の時代において公然これを口にすることは出来ない、わずかに私語の間にこれを洩らし或は目をもってこれを告ぐる等、専制武断の封建時代と何の変るところがあるか」

この演説に対して、「我等の言わんと欲する処、国民の問わんと欲する処、説き来り説き去りて欠くるなし。正に大獅子吼なり。国民と共に拝謝す」と、国民から感謝と讃辞の手紙が殺到した。

斎藤の手もとには現在も百八十通が保存されているが、大部分が感謝の手紙で、国民の反軍感情の強さを示した。

『東京朝日』は八日付社説「陸相の断言と国民の安心」で、斎藤演説を取り上げたが、軍部への過度の遠慮からピンボケの題となり、中味も、斎藤演説への評価より、寺内陸相の同感なりという答弁へ讃辞を送った。

寺内陸相が至極同感と率直に答弁し、政治不干与の鉄則を守ると断言した点を無条件に讃え、「銃後の力を充実して後顧の憂なからしむる責任」を国民に説くといったうしろ向きの姿勢であった。

一方、『東京日日』は九日付社説「国民的の声 - - 斎藤氏の大演説」で正面から肅軍演説を評した。

「もしこの議論が三、四年前に発せられたならばというのは、何人も考えるところであろう。しかしながら果してさよふのことが数年前に可能であったであろうか」としたうえで、斎藤の演説を近来の名演説と賞讃し、

「吾等は斎藤氏の言によって、国民の沈黙、政党の沈黙が破られたるを思い、明朗日本の曙光を認め得たるを感ずる」と述べた。

八日付『東京日日』の「傍聴席にて」で阿部真之助の署名記事が掲載されており、ここでも同様に讃辞を送っている。

「斎藤隆夫君の、軍部に対する舌鋒は、近来稀に見る、慷慨淋漓(こうがいりんり)たるものであった。……この種の言論は、これまで絶対に議会で聞くを得なかったところで、これによって、この特別議会の意義が、はじめて充足するを得たりということが出来る」

とホメ、返す刀で寺内陸相の答弁について

「余りの率直さで、長いこと邪推をするように馳らされて来た私達には、あれでいいのかとさえ思われるくらいなのである」と皮肉っており、『朝日』より健全な批判精神が残っていた。

五月十四日の貴族院で研究会の津村重舎が「将校より兵卒の方が大和魂をより多く持っておはしないか」と発言した点が軍部誹謗として陸海両相より抗議を受け、貴族院始まって以来初の懲罰に付され、津村は辞任するという前代未聞の事件が起こった。

反軍感情から思わずホンネが出たものだが、軍部と議会の力関係をはからずも象徴したケースであった。

この事件を『東京朝日』は社説に取り上げ、津村を批判した。

十五日付「議会自肅自戒を望む」では、寺内陸相のすすめる肅軍に対しては国民は「陸相の容易ならざる立場に同情し且つ感謝した」と評価する一方で、津村の発言を「調子に乗って肅軍に鞭つが如きは自ら顧みざるも甚だしく、殊に其態度の傲慢無礼にして野卑低劣なる、国民の均しく憤激措く能わざるものある」と激しく非難した。

広田内閣が発足した時、『朝日』は社内で会議を開き、支持するかどうかを検討、上野社長の支持の発言もあり、結局、論説委員の強い反対を押し切って支持を決めた。

緒方も広田内閣を支持し、軍部に対して政府の立場を立ち直らせたいと考えた。寺内陸相らのすすめる肅軍への無条件の肯定がこうした社説の姿勢に反映したのである。

この年の五月には歴史的に振り返ると、重大な事件や決定が相次いで起きている。

十八日には陸海軍大臣現役武官制復活があり、同じ日に阿部定事件が起きた。現役武官制の復活は、その後の日本の運命を決定した。政府の命運を軍部が完全に握り、これにより軍部支配が確立したのである。

それほど重大な決定が肅軍の御旗のもとにいとアッサリと決まってしまった。寺内らの現役制復活の理由は二・二大事件で予備役に回された皇道派の真崎、荒

木、柳川平助、小畑敏四郎らのカムバックを恐れたためであった。

この道をふさぐため、予備役からは大臣になれないという現役制を復活したのである。広田は寺内から、こう告げられてその真意を見抜けず同意してしまった。

陸軍としてたしかに皇道派のカムバックを阻止するという表向きの理由はあったが、真のネライは現役制を復活しておけば、軍部の気にいらぬ政府の場合は、大臣を出さないことによって死命を制することができる。その決定的なカードを握ったのである。

この現役武官制に対しても『東京朝日』は社説に取り上げ、全面的に賛成した。今からみると、誤った認識だが、寺内陸相の肅軍を支持した『朝日』の既定方針からすると、やむをえぬ帰結であった。

五月十九日付社説「陸海軍大臣現役武官制」では、一九一三(大正二)年以来、予備役から一度も陸海軍大臣に任ぜられたものはない、として

「現下の肅軍を徹底せしめるには、予後備大中将の陸海軍大臣たるの途を絶ち、三長官会議の慣例をやめることが必要である。軍一般の意思と政府の意思が相反する結果、陸海軍大臣を現役大中将から任用出来ない場合、予後備大中将によって政府の意思を軍に強行し得る有力なる軍大臣を得られようとは思えない」と主張した。

ところが翌一九三七年一月、広田内閣のあとに宇垣一成に大命降下したが、この現役制をタテに陸軍が陸相を出すのを拒否、宇垣は手も足も出ず組閣を断念したことはよく知られている。

真のネライは約半年後に判明したのである。

石橋湛山は新聞の勇気のなさ、見識のなさを痛烈に批判

二・二六事件当時の新聞について、石橋湛山は『東洋経済新報』（一九三六年三月七日号）の社説「不祥事件と言論機関の任務 - 建設的批判に精進すべし」はその勇気のなさ、見識のなさを痛烈に批判している。

「彼等は口を開けば言論の不自由を云う。
なる程、現代日本において言論の自由のないことは、同じく筆の職に従うところの記

者が何よりもこれを心得ている。しかしながら世には現在の言論の許される程度において、言論機関が報道し、批判しうるものが山ほどある。

現時の言論機関の有力さを以てして、協力さえすればそれが出来ないわけではない。言論自由が不足しているのは、かれ等にこれを得んとする熱意がないからなのだ」

「言論機関が従来のように見識なく、確乎たる信念なく、かつ独立性なきにおいては、あるいは恐る、今後更に人心は悪化し、低調なる突発事は却って増加せんかを」

(つづく)

<引用資料・参考文献>

- (1) 『人間緒方竹虎』 高宮太平 四季社 1958年 98P
- (2) 「朝日内紛の真相」 関無門 文芸春秋 一九三六年七月号
- (3) 『毎日新聞百年史』 毎日新聞社百年史刊行委員会編 1972年 185P
- (4) 『同上』 185P
- (5) 『花にあらしのたとえもあるぞ 辻平一の八十年』 辻一郎編 非売品 1982年 161P